

内部監査

内部監査の状況

当行では内部監査の目的を「本部及び各営業店等（当行関連会社等を含む）における内部管理態勢等の適切性・有効性を、監査部が独立した立場で検証・評価するプロセスを通じて、経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もって顧客及び市場からの信認を高め、経営目標の効果的な達成に資すること」としており、内部監査規程に定められています。

当行の内部監査組織である本部内の専門部署「監査部」（28名（2026年3月31日現在））は、本部及び各営業店等（当行関連会社等を含む）に対し、定期的に内部監査を実施しております。その結果については監査部長が取締役会まで報告するとともに、課題等について意見交換を行っております。

また、内部監査での発見事項については、その真因を追究し所管部署に対し改善提案を行うなど監査の高度化に取り組んでおります。

内部監査の実施にあたっては、内部監査の対象部署や業務に内在するリスクを評価し、内部監査実施の頻度や深度を決定し監査年次計画を策定、取締役会に付議しております。

内部監査、監査役（＊）監査及び会計監査の相互連携については、半年に一度の定期的な会合において、各々の監査実施状況など活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部署及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図った上で、実施し行われております。

＊当行は2026年6月に監査等委員会設置会社へ移行しております。

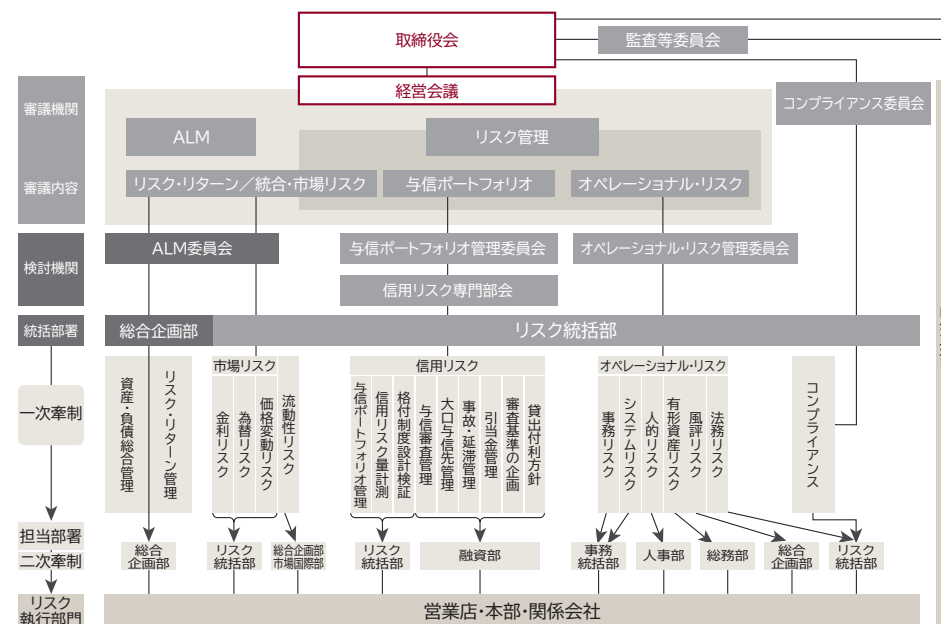
リスク管理

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取り組んでいます。

●リスク管理に関する組織運営（リスク管理体制図）



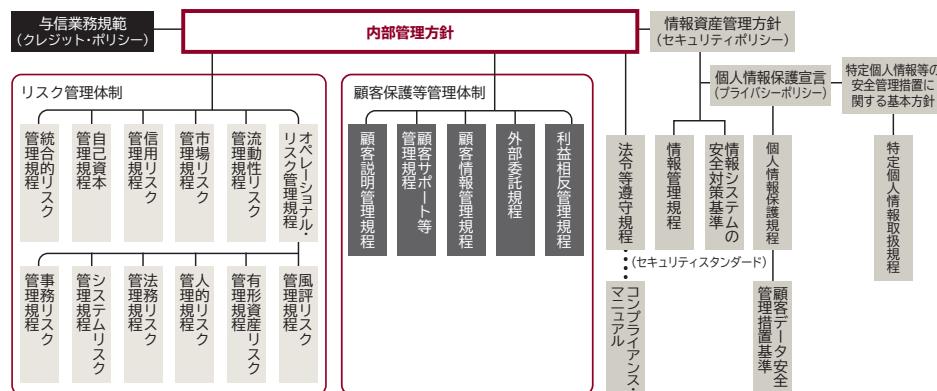
リスク管理

リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

●方針・規程類の体系図



リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織である「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

危機管理及び業務継続体制の整備

預金業務や為替等の銀行業務は、社会性・公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められており、重要な経営課題と認識しています。

当行では、大規模地震やシステム障害、新型コロナウイルス等の非常事態が発生した場合の業務継続を図るため、緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）の中に業務継続計画（BCP ～Business Continuity Plan ～）を定め、具体的行動基準や対応策については各種対応マニュアルを制定するとともに、計画的訓練を通じ、全役職員の対応力や意識向上に取組んでいます。あわせて、明らかとなった課題などについて改善を進めていくことで、BCPの実効性の一層の向上を図っております。

●災害時における他の金融機関との相互支援

営業地域における大規模災害等発生時に、「金融機能の維持・早期復旧」を図っていくため、県内外の金融機関との相互支援・協力に関する協定を締結しています。

名称	参加行	締結年月
埼玉県外 金融機関	災害時相互支援に関する協定	山形銀行、筑波銀行、八十二長野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行 2014年12月 （「じゅうだん会」参加行）
埼玉県内 金融機関	大規模災害時の相互支援に関する協定	埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫 2016年 1月

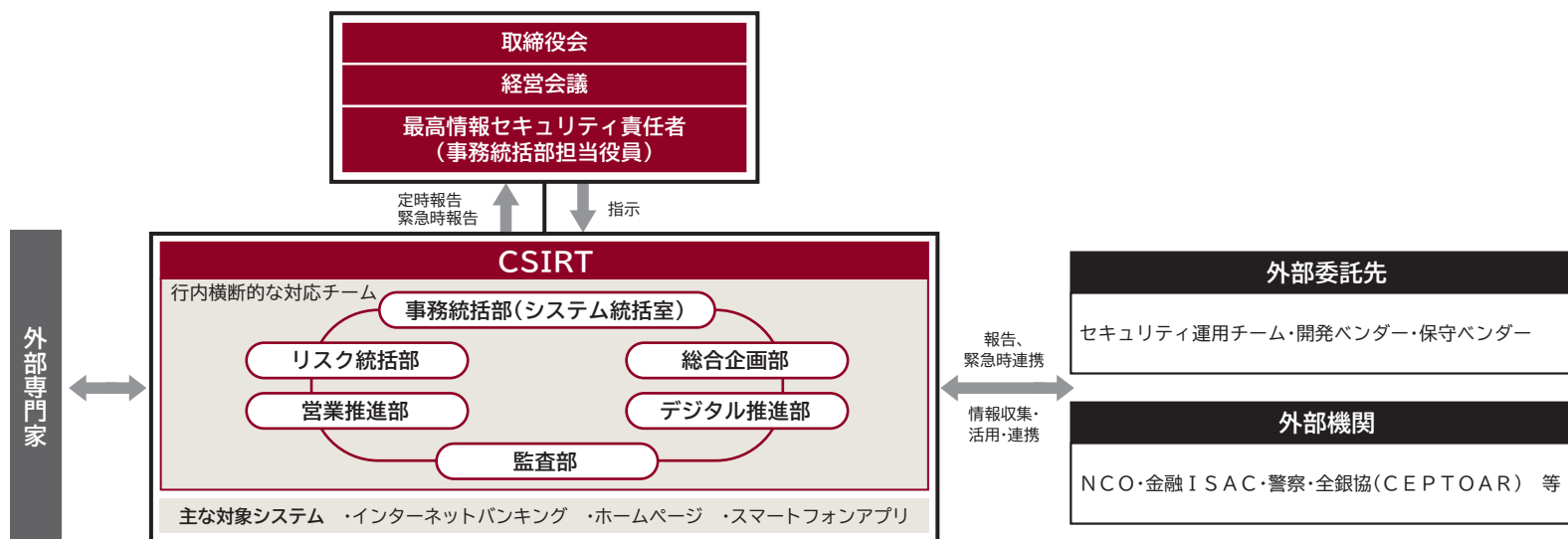
リスク管理

サイバーセキュリティ管理態勢の構築

サイバー攻撃の未然防止や発生時の被害極小化・早期復旧等、実効性の高いサイバーセキュリティ管理態勢を目指すため、行内におけるCSIRTとして、「サイバーセキュリティ管理部会」を設置しています。本部会では、当行内のシステムやリスク管理等を担当する各部門が横断的に連携するとともに、国家サイバー統括室（NCO）や警察等の外部機関やシステム提供会社とも密な情報共有や協議等を行い、平常時および緊急時（インシデント発生時）におけるさまざまな活動を展開しています。

2025年度は、サイバー攻撃の脅威の高まりを受けて、経営陣の主体的な関与のもと、「サードパーティリスク管理の強化」、「行内横断的なサイバーセキュリティ研修・演習プログラムの実施」など、既存の活動を強化しました。

また、新たに「企業向けサイバーセキュリティセミナー」も実施しました。今後も安心・安全な取引のためにさまざまな取り組みを実施してまいります。



平常時の主な活動

- ・お客さまへの情報開示・注意喚起（セミナー等）
- ・外部機関と連携した情報の収集と開示
- ・PDCAの実践
- ・サイバー演習への参加
- ・行内における啓発・訓練
- ・経営に対する定例報告
- ・監視活動
- ・サードパーティリスク管理

緊急時の主な活動

- ・復旧に向けた調査分析
- ・対策の実施、被害拡大防止
- ・情報漏えい事案などへの対応
- ・広報・当局への報告

● CSIRT(シーサート:Computer Security Incident Response Team)

組織内でサイバーセキュリティ管理を担うチームの総称。当行では「サイバーセキュリティ管理部会」およびその事務局がCSIRTとなっています。